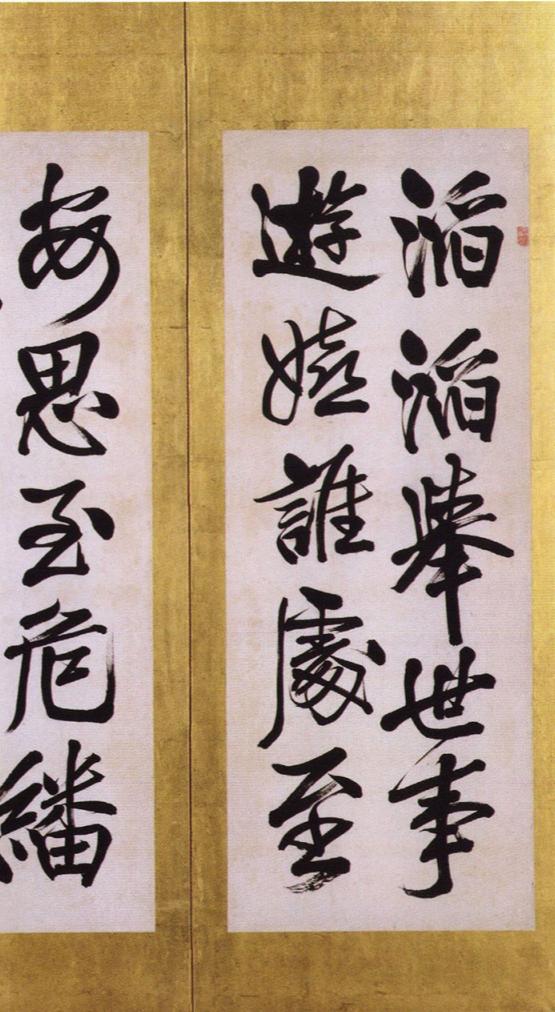


紙本墨書 一七一・七×一〇七・〇  
江戸時代、十九世紀

江戸時代末期の水戸藩主徳川齊昭自筆の書一幅。齊昭は、水戸藩第七代藩主治紀の三男として寛政十二年（一八〇〇）に誕生。幼名を虎三郎、また敬三郎といい、字は子信、景山・潜龍閣と号す。文政十二年（一八二九）十月、兄齊脩の没後、第九代藩主となり、齊昭と改名。藩主就任後、藤田東湖などの有能な人材を積極的に登用し、危機に瀕していた藩政の改革に着手。その大胆な改革と、能力主義の人材登用は、保守派との激しい対立も生み出した。更に、諸外国に対する危機感や、日本国内の騒擾に對処するため、幕府への積極的な進言を行ったが、天保十五年（一八四四）幕府は隠居・謹慎を命じた。これにより齊昭は、長子鶴千代麿（十代藩主慶篤）に藩主の座を譲つた。その後、謹慎が解かれたが、安政の大獄により再び謹慎の処分を受け、翌年水戸で幽居の身となり、万延元年（一八六〇）八月、六十一年で病没。烈公と謚された。

齊昭の遺墨は、書状・書幅・碑文など多岐に亘り、その筆跡は甚だ個性的な自信に満ちた力強いものである。「誠」の文字は、水戸学の理念にとつて重要な核の一つであり、天保四年（一八三三）家臣などに對して日常の心得を説き諭めたとされる『告忠篇』に「誠さへ失わず候はば、他所人にも亦、誠を以て来るべし」とみえ、まさに誠の精神を重んじていたことがわかる。



史空余千古

一懷指以誓絕  
一毫私潤色

松杉蒼龍影  
雪裏梅花白

玉姿此老僵  
強君勿罵未

將人事付天  
時 東湖至庵

50 行書屏風 藤田東湖

六曲一隻〔三の丸尚蔵館〕

紙本墨書（各扇）一二八・一×四九・〇  
江戸時代、十九世紀

江戸時代末期の水戸藩士藤田東湖自詠・自書の漢詩屏風六曲一隻。東湖は、文化三年（一八〇六）、彰考館總裁藤田幽谷の次男として誕生。名は彪、字は斌卿、幼名武一郎のち虎之介、また誠之進とも。文政十年（一八二七）水戸藩の進物番となり、のち彰考館編修、彰考館總裁代役となる。東湖ら下級藩士層よりなる改革派は、齊脩の弟であった齊昭の擁立に成功した。東湖は、齊昭の厚い信任を得て藩政改革の推進役を果たしたが、齊昭の急進的な藩政改革が幕府の咎めを受け、齊昭が隠居・謹慎させられると東湖も致仕・謹慎の处分を受けた。齊昭の謹慎が解かれ、幕政に参画すると東湖も藩政に復帰し、齊昭の側近として活躍したが、安政二年（一八五五）江戸の大地震に際し小石川の藩邸で圧死。享年五十歳。

東湖の筆跡は多数遺されており、その筆跡は個性的な伸びやかさをもつ。掲出の屏風は、東湖自作の七言律詩を六扇に行書で自書したもの。『東湖遺稿詩五』によれば、漢詩は嘉永六年（一八五三）に作られたもので、「偶成」とある。偶成とはたまたま心にうかんでできあがることをいう。嘉永六年は、東湖四十八歳で、徳川齊昭が同二年に藩政関与を許されて以降、東湖も藩政に復帰していた時期である。「雪裏梅花白玉姿」という表現からみて、この年の初頭の作であろう。年頭の所感を詠んだものであろうか。

滔滔舉世事／遊嬉、誰處至／安思至危、縊／史空余千古／憤、  
指以誓絕／一毫私、潤色／松樹蒼龍影、／雪裏梅花白／玉姿、  
此老僵／強君勿罵、未／將人事付天／時、東湖居士彪

- ・各展覧会図録中、作品名や作者、制作年などの表記は、図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し、本ファイルを改変、再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は、書籍と同様に出典を明記してください。また、図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は、宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお、図版を営利目的の販売品や広告、また個人的な目的等で使用することはできません。

## 書の美、文字の巧

三の丸尚蔵館展覧会図録 No.  
74

編集

宮内庁三の丸尚蔵館  
宮内庁書陵部

制作

株式会社 東京美術

翻訳

黒川廣子

発行

宮内庁

平成

二十八年九月十七日発行

©2016, The Museum of the Imperial Collections, Sannomaru Shozokan  
The Archives and Mausolea Department  
Imperial Household Agency